

令和4年度行政チェック市民会議 提言のあった事務事業

| 事業名 | 所管課 | 提言内容 | 対応状況 |
|--------------|--------|--|--|
| ① 小中一貫教育充実事業 | 学校教育課 | <p>各中学校区で9年間の学びを見通した教育活動や、小中一貫教育の更なる発展形としてのコミュニティ・スクールの導入を進められていますが、そうした取組の目的が市民、特に最も身近な当事者である保護者に十分に浸透していない実態があるようです。</p> <p>また、本市民会議では令和2年度においても提言を行い、市民にとって分かりやすい情報発信が十分になされることで、地域や保護者と一緒になった取組を進めることを求めましたが、上記のような実態からみて、その対応は十分に改善されていないのではないかと判断します。</p> <p>そのため、担当課が求める事業の「拡大」ではなく、二次評価における「継続」と改善の必要性「有」が適切であると認めます。次の点に留意して着実な改善を求めます。</p> <p>【市民の理解促進】 様々な機会やツールを活用し、小中一貫教育やコミュニティ・スクールにより子どもたちにどのような力を付けさせたいかといった事業の目的を分かりやすく市民に届けるとともに、コミュニティ・スクール先行実施モデル校の成果や課題を各地域に還元して啓発を図ること。</p> <p>【地域の受け皿づくり】 各地域において、学校運営協議会設立に向けた準備委員会を組織するなど、市民と密接に協議を重ね、各地域の実情に応じた丁寧な合意形成を図ること。その際、住民自治組織との連携を密にすることで、地域の中のコミュニティ・スクールの位置づけと、地域の特色を生かした目指すべき子ども像を明確化すること。</p> <p>【成果の見える化】 学力指数だけでなく、児童生徒の夢や目標、地域貢献度など、小中の中に身に付けさせたい力を列挙し、その力に見合った活動および成果指標(以下「指標」と略記する。)を設定すること。</p> | <p>【市民の理解促進】 令和5年1月29日に開催した「みよし教育フェスタ」では、小中一貫教育をさらに充実・発展させた形の「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な推進について焦点化し、モデル地区である三次中学校区の実践を紹介した。また、講師を招聘した講演会も行った。この様子は、YouTube配信し、その後一定期間公開したところ視聴回数は605回となった。ピオネットでもコミュニティ・スクールと地域学校協働活動について取り上げてもらうなどし、発信をしている。今後も引き続き発信をしていく。</p> <p>【地域の受け皿づくり】 令和5年度は、新たに八次中学校区、布野中学校区、作木中学校区、三良坂中学校区、三和中学校区の5つの中学校区にある学校がコミュニティ・スクールとなった。地域の方や保護者に学校運営協議会の委員となることで、学校運営に当事者として関わっていただき、住民自治組織や様々な地域の組織・団体等とも連携しながら、地域の子どもたちを育てていくことを進めている。</p> <p>また、来年度、再来年度のコミュニティ・スクール導入を目指している地域についても、準備委員会を開催し、子どもたちに育みたい資質・能力を学校・地域・家庭が共有するなど、準備を着実に進めている。</p> <p>【成果の見える化】 児童生徒が夢や目標をもっているか、社会の役に立ちたいと思っているかといった指標を設定するとともに、教育大綱と一体的に策定する教育振興基本計画において、児童生徒に付けたい力を明確にし、具体的な取組、指標を設定する。</p> |
| ② 高齢者等見守り隊事業 | 高齢者福祉課 | <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、身寄りがない方や、家族が遠方におられる方を見守る必要な取組であり、一次評価・二次評価における事業の「継続」が適切と認めます。本事業における一番の課題は、今後、巡回相談員(民生委員・児童委員)の減少と、見守り対象者の増大が見込まれる中、持続的に見守りができる仕組みを構築することにあると考えます。</p> <p>そのため、次の点に留意して、改善を進めてください。</p> <p>【体制の見直し】 巡回相談員の活動に頼る仕組みを改め、住民自治組織や関係団体、民間企業など、多様な主体の参画を求めていくこと。加えて、見守り対象者のうち、配食サービスやデイサービス利用者など、定期的に安否確認できる方については、介護事業所に見守りを任せるなど、効果的・効率的な役割分担を進め、持続可能な仕組みづくりに取り組むこと。</p> <p>【ICT活用の研究】 スマートスピーカーやLINEアプリなどのICT活用により、離れた家族の見守り支援や、巡回相談員の負担軽減につながる効果的な手法を研究すること。</p> <p>【着実な安否確認】 体制を見直す中においても、見守り対象者の安否確認を着実に行うこと。また、令和2年度から見守り対象年齢を75歳以上に引き上げられたが、75歳未満でこれまで対象であった方についての見守りを継続するとともに、対象年齢未満でも新たに見守りが必要となる方の把握に努めること。</p> | <p>【体制の見直し】 見守りの必要な高齢者等市民を見守る際には、従来のように巡回相談員が対象者全ての人に関わる仕組みでは人員不足、かつ、一人の負担が大きいなどの理由から、効率性、持続可能性に課題があると市行政としても捉えている。そのため、巡回相談員、地域包括支援センター、障害者支援センター、介護サービス事業所、配食サービス事業所、元気サロン運営団体など関係者が連携し合い、「任し」「任せられ」「情報を共有し合う」ことでその課題を克服できるように、関係者の意識合わせと資質向上に今後随時取り組んでいく。</p> <p>【ICT活用の研究】 スマートスピーカーとLINEアプリを活用した、ICT活用による見守りの実証実験を令和4年度、5年度に実施してした。今までの実証実験の結果・評価を踏まえた課題整理と、見守りの効率と質の向上のためになる研究を今後も続けていく。</p> <p>【着実な安否確認】 75歳未満でこれまで対象であった方を見守りの継続については、制度的に起こりやすい「75歳以上のみが高齢者等見守り隊の対象者である」という誤解が生じないように、随時民生委員・児童委員と認識合わせを行うとともに、75歳未満でも新たに見守りが必要な方の把握に、日常的な民生委員・児童委員としての活動の中や、関係者同士の連携によるネットワーク網の活用により、今後も努めていく。</p> |

令和4年度行政チェック市民会議 提言のあった事務事業

| 事業名 | 所管課 | 提言内容 | 対応状況 |
|-----------------------|--------------|--|---|
| <p>③ 自主防災組織活動支援事業</p> | <p>危機管理課</p> | <p>地域防災力の強化を図るため、自主防災組織による防災訓練や備蓄食料品更新などの支援を行う必要な取組であり、一次評価・二次評価における事業の「継続」が適切と認めます。防災に関する市民の高い関心がある一方、自主防災組織の活動が十分見えていない実態があるようです。そのため、次の点に留意して、改善を進めてください。</p> <p>【共助の啓発】 広く住民を巻き込んだ防災訓練の実施や、炊き出しなど備蓄食料品の活用を通じて、自主防災組織の活動の認知度を高めるとともに、共助の重要性を啓発していくこと。また、別の事務事業では住民自治組織で行う防災活動への支援も行うこととされており、本事業とのすみ分けや連携など、めざす姿(地域での共助が成り立つ形)の実現に向けた行政支援のあり方を整理すること。</p> <p>【防災力の底上げ】 防災士の養成や、自主防災組織による地域住民を巻き込んだ防災訓練を積極的に推進すること。また、全市的な防災イベントの開催などにより、警察や消防、自衛隊などの関係団体が集まる場を設け、定期的に横の連携をとりながら全体の底上げを図ること。</p> <p>【成果の見える化】 防災訓練の実施回数や参加者数、地域防災マニュアルの策定数など、地域防災力が向上していることが分かる指標を設定すること。</p> | <p>【共助の啓発】 災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保したうえで、近隣同士で助け合う共助の行動をとることが出来るような環境づくりが重要であることから、自主防災組織に対し、防災に関する啓発、研修及び訓練、地域避難場所の防災資機材の整備等の活動に対する補助を行っているところである。広く住民を巻き込んだ防災訓練の実施や、炊き出し訓練など積極的に実施するよう自主防災組織代表者会議で依頼するとともに、防災訓練を実施する際の広報や小学校等における防災教育についても積極的な協力を依頼し、自主防災組織の活動の認知度の向上に努めた。本事業と「自治振興活動費補助事業」とのすみ分けについては、「自治振興活動費補助事業」では、本事業と重複しない形で、防犯も含めた「安全・安心のまちづくり」に資する住民自治組織の取組を幅広く対象としているところである。</p> <p>【防災力の底上げ】 各地域の防災士が自己の知識や技能を向上させるスキルアップ研修を年2回計画するとともに防災士と自主防災組織が連携して、地域住民を巻き込んだ防災訓練を積極的に実施するよう自主防災組織代表者会議及び防災士ネットワーク役員会で依頼した。また、神杉地区において市の防災イベントを開催し、防災講演を行い地域住民等の防災に関する意識を高揚させた。商工会議所が行う商工まつりの中で、「防災フェア」を企画し、警察、消防、自衛隊、国土交通省などの関係団体が参加し、防災に関する体験コーナーや展示物を楽しみながら見て、学んでもらい、一人ひとりが「備蓄品などを備え」、「自分を守る」意識を啓発してもらう機会を設け、引き続き関係団体との定期的な連携を図る予定である。</p> <p>【成果の見える化】 年2回(6月及び11月頃)実施する自主防災組織代表者会議で防災訓練の実施回数、参加者数、地区防災計画(マニュアル)の策定等の報告を依頼し、成果の見える化を図り、自助・共助の意識や、地域防災の高まりにつながっている状況を把握した。</p> |
| <p>④ 有害鳥獣駆除対策事業</p> | <p>農政課</p> | <p>有害鳥獣被害の軽減には抜本的な対策が求められますが、急激な被害拡大を食い止めるため、本事業による駆除活動支援や捕獲奨励を行う必要性を認めます。そうした意味において、一次評価・二次評価での事業の「継続」が適切と判断します。全国的にも対応に苦慮している問題であり、有効な手立ての検討は難しいとは思いますが、次の点に留意して、改善を進めてください。</p> <p>【抜本的な対策の研究】 被害は年々拡大しているが、現段階では対症療法的に取り組んでいくしかない状況である。人口減少など将来を見据え、イノシシやシカが山から出てこないような取組や、繁殖自体を抑制する取組など、国や県、先進自治体等と連携し、根本解決にアプローチする対策を研究していただきたい。</p> <p>【後継者の確保育成】 駆除班員が高齢化しており、後継者も不足しているため、ICTを活用した捕獲機器の導入など省力化・効率化を図るとともに、狩猟の啓発などにより、担い手の確保・育成に取り組むこと。その際、特に不足している猟銃免許の取得に繋がるよう留意すること。</p> <p>【市民への理解促進】 被害軽減には、防護柵による侵入防止のほか、餌場を作らない、木を伐採して山と農地の境界を作るなど集落の環境改善に努める地域ぐるみの総合的な対策が不可欠である。正しい鳥獣被害対策の普及啓発を行い、行政と地域が一体となった取組を進めていくこと。</p> | <p>【抜本的な対策の研究】 ご提言にもあるとおり、有害鳥獣による被害は全国的な課題であり、市としても対応に苦慮しているところである。本市では、捕獲活動の省力化・効率化を図ることを目的として、ICT機器を活用した集落ぐるみでの捕獲活動に対する支援を行っている。また、里山の整備を行うことで、山と人里の間にバッファゾーン(緩衝地帯)を設ける取組に対する支援も行っている。引き続き、こうした取組を行いながら、関係機関と連携して根本的解決に向けた調査研究を行っていく。</p> <p>【後継者の確保育成】 令和5年度から、これまでモデル事業として一部の地域で実施していたICT機器を活用した集落ぐるみでの捕獲活動を本格実施に移行した。また、狩猟者の育成に関する事業として、集落での取組により、狩猟免許の取得及び狩猟者登録をされた場合には、その費用の一部を補助することとした。第1種銃猟狩猟免許の取得については、平成28年度から費用の一部を補助しており、近年、若年層の免許取得者が増えている。今後も、狩猟免許取得者向けの研修会を実施するなど、狩猟者及び駆除班員の後継者の確保・育成に努めていく。</p> <p>【市民への理解促進】 有害鳥獣被害に関しては、「侵入防止」・「環境改善」・「捕獲」を基本対策とし、市広報、ケーブルテレビや研修会を通じて、防護柵の正しい設置方法や環境改善の方法等について周知を図っているところである。特に、侵入防止と環境改善は集落ぐるみでの取組が効果的であることから、出前講座や現地での研修等を行い、集落全体の有害鳥獣被害防止に対する意識の醸成と知識の向上を図り、市と地域で連携して取組を進めていく。</p> |

令和4年度行政チェック市民会議 提言のあった事務事業

| 事業名 | 所管課 | 提言内容 | 対応状況 |
|--------------------------|--------------------|---|---|
| <p>⑤ みよし暮らし推進事業</p> | <p>定住対策・暮らし支援課</p> | <p>本事業を利用した移住者が増加するなど一定の成果が見られるため、一次評価・二次評価における事業の「継続」が適切と認めます。三次市への移住を促進するため、市の魅力発信や住宅取得等の補助、専属コーディネーターによる相談対応を一体的に展開しており、空き家バンクを中心に相談件数が増加している一方、実際の移住には十分繋がっていない実態があるようです。そのため、次の点に留意して、改善を進めてください。</p> <p>【移住プロセスの工夫】 移住に至るまでの段階的なステップが必要と思われるため、多様なアプローチによる三次暮らし体験の充実を図ること。具体的には、みよし暮らし体験支援事業の中に、ワーケーション・プレジャー導入企業を追加し、仕事と休暇の融合を通して、三次の魅力に触れてもらう機会を創出することなど、つながるプロセスを経た移住へのアプローチを研究・実施すること。</p> <p>【効果的な情報発信】 市のホームページには、移住定住ポータルサイト(移住支援)のほか、アシスタラボ(起業支援)や、みよし就活ネット(就職支援)など多くのWEBサイトがある。移住希望者がワンストップで必要な情報を幅広く入手できるようにするため、移住を軸とした各施策の関係性を整理し、移住定住ポータルサイトの組立てを再構築すること。また、本事業を利用した移住者に、移住後の感想を定期的にSNSで発信していただくなど、移住者の生の声を届ける仕組みを構築すること。</p> <p>【非市街地旧町村部への移住促進】 空き家バンクへの登録を促し、大きな役割を担っている地域の集落支援員の活動を引き続き支援し、非市街地地域への移住促進に取り組むこと。</p> <p>【成果の見える化】 20代から30代女性の移住者数や、女性起業に特化したアシスタラボ会員数、アシスタラボでの起業者の平均収入額など、ターゲット層の移住が増えていることを示すものに加え、ターゲット層が実際に選択している田舎暮らしへのアプローチが分かるような指標を設定すること。</p> | <p>【移住プロセスの工夫】 移住に至るまでの過程で一番多いのは空き家バンク登録物件を見学して移住を決めるパターンである。この空き家見学の際に三次暮らしの情報をお伝えすることで、現地の風景と合わせてイメージを持っていただいている。田舎暮らし体験は、参加者募集から現地案内のコーディネートまでの企画・準備・運営の事務負担に対して参加人数が見通せないため、単独開催でない方法を検討すべきと考えている。またワーケーションだが、全国組織に三次市も加盟しており、市内にコワーキング施設が増えて、環境的に整ってきている。商工観光課ではモニター事業としてワーケーションに取り組んでいるため、連携した取組を検討したいと考えている。</p> <p>【効果的な情報発信】 移住・定住ポータルサイトでは、アシスタラボやみよし就活ネットのリンクを貼っている。ご指摘いただいた、各施策の関係性を整理した組立てをABOUT(概要紹介ページ)で紹介できるように再編していきたいと考えている。また移住者がSNSで発信していただくには、そういった協力要請が必要である。市の補助金を活用して移住した人を対象にした現況調査と合わせて協力要請を行う。</p> <p>【非市街地旧町村部への移住促進】 集落支援員と連携を図っており、特に移住コーディネーターとの連携は十分に機能しているところである。空き家の登録や見学はここ数年増え続けており、連携が欠かせない状況である。引き続き非市街地を含む地域の移住促進に取り組む。</p> <p>【成果の見える化】 実際に20代・30代の女性人口は全体同様に減少している。しかし、アシスタラボ会員数の増加や起業家(アントレーヌ)の登録は増えている。女性が起業など仕事の選択肢が広がっているのは事実である。その対象人口は増えていなくても、活躍する女性が増えていることは三次の特徴としてアピールできる内容であるため、会員数や起業家数などの数値で成果を表現できると考える。</p> |
| <p>⑥ 三川合流部周辺河川環境整備事業</p> | <p>都市建築課</p> | <p>三次市かわまちづくり懇話会を中心に、第三次重点プロジェクトを策定されており、今後も密接に協議や情報共有を行いながら、着実な推進を望みます。そうした意味において、一次評価・二次評価での事業の「継続」が適切と判断します。水と親しみ、川辺の賑わい創出を図る事業として、次の点に留意して、改善を進めてください。</p> <p>【地域の意見反映】 三次市かわまちづくり懇話会において、地域住民や関係団体の意見を丁寧に拾い上げ、オープンカフェやキャンプ体験などのソフト面(社会実験)に、着実に反映させること。また、そうしたソフト面での活用結果をベースにハード整備を進めること。</p> <p>【市民の理解促進】 川への親しみは幼少期の体験が重要と考えられるため、鵜飼体験をはじめ、子ども達が日常的に川に親しめるような環境づくり、学校等と連携した仕組みづくりを進めること。その際、川の危険性をあわせて周知し、水の事故の予防に留意すること。川辺でのイベント実施にあたっては、民間企業との協働や先進自治体の取組に学びながら、既存の大型イベントとの連携など、川への親しみの向上とともに、かわまちの取組の認知度や持続性を高められるよう工夫すること。</p> <p>【成果の見える化】 川に親しみを感している人の割合や、川辺のウォーキング人数を設定するなど、目的に沿った指標を設定すること。</p> | <p>【地域の意見反映】 三次市かわまちづくり懇話会では拾い切れない実務レベルの意見、特に地域のプレーヤーとして活躍されている方々の意見を幅広く聴取するため、鵜匠や地元商店、DMOなどをメンバーとした「かわまちづくりワーキング」を令和5年3月に立ち上げた。ワーキングには市も事務局として参加し、民間主導で開催可能なイベントの企画作業を進めている。ワーキングで議論した内容を「三次市かわまちづくり懇話会」につなげ、賑わい創出に結びつく効果的なソフト事業(社会実験)として、地域の意見を着実に反映させていく。</p> <p>【市民の理解促進】 「かわまちづくりワーキング」において、川への親しみ向上を図るため、河川区域の一部をバーベキューやアウトドア用としてエリアを設け、ファミリー層を対象とした利用促進策を検討しているところである。また、川の危険性を周知するとともに、かわまちの取組の認知度や持続性を高めるため、鵜舟が見える位置での屋台やカフェなど、儲けや認知に結び付く取組を民間企業と協力して実践していく予定である。</p> <p>【成果の見える化】 三次市立図書館付近の市道馬洗川堤防線に歩道を設ける前後で、交通調査を実施し、歩行者や自転車等の種類や量を調査する。このほか通行目的についてアンケート調査を実施し、成果指標に設定していく。</p> |

令和4年度行政チェック市民会議 提言のあった事務事業

| 事業名 | 所管課 | 提言内容 | 対応状況 |
|--------------------------|--------------|---|---|
| <p>⑦ ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業</p> | <p>地域振興課</p> | <p>市内外の多様な繋がり拡大に向けた取組を進められていますが、本事業を行政が実施する妥当性については、不明瞭な現状があるようです。交流人口や定住人口の増加など、目的を明確化し、行政が関与する具体的な狙いを定める必要があります。そのため、一次評価・二次評価における事業の「継続」については、一定の妥当性を認めますが、抜本的な改善を求めます。その際、次の点に留意してください。</p> <p>【目的の明確化】 行政が関与する必要性を踏まえて、最終的な到達点をどこに求めるのか、今一度、よく検討すること。いつでも、どこでも、だれでも、という包括的な繋がりづくりから、交流人口のすそ野を広げ、関係人口を増やし、最終的には定住へと結び付けていく。そうした流れの中に本事業を位置付け、市外から人を呼び込むための施策の一環ということを明確にすること。</p> <p>【手段の見直し】 明確化された目的に沿って、事業内容を見直すこと。具体的には外部との繋がりづくりに重点を置くこと。また、そうした繋がりを求める市内の団体等を把握し、地域の受け皿づくりを進めること。</p> <p>【成果の見える化】 前述した点を踏まえて、繋がっている人や団体数を設定するなど、具体的な狙いの成果が分かるような指標を設定すること。</p> | <p>【目的の明確化】 本事業の目的を明確化し、行政が関与する具体的な狙いを改めて整理した。人口減少・少子高齢化が進行しており、地域の担い手や後継者不足が生じている。また、市民の価値観やライフスタイルも変化しており、地域のつながりの希薄化、地域コミュニティの衰退が懸念されている。今後も、三次市が安心して住み続けられる、活力あるまちとして持続していくためには、多様な人々とつながり、その力を地域の活力に発展させていくことが必要である。そうした観点から、市外だけでなく、市内のつながりづくりにも行政が関与していく必要がある。最終的な到達点は「つながりによる多様な人々との協働により、活力ある地域として持続している」ことである。</p> <p>【手段の見直し】 世代や組織を超えた「市内でのつながりづくり」を進めるほか、市外から地域に何度も通うリピーターや、何らかの形で地域に関わり応援してくれる「関係人口」の増加など、ご提言いただいた「市外から人を呼び込む」視点を強く意識し、専用サイトの活用や独自相談会等の開催など広くPRを行いながら、「関わる人を増やしたい」地域と、「地域に関わりたい」人々とのマッチングを図っていく。また、受入を希望する地域や、地域が抱える課題やニーズを把握するとともに、受入地域や団体の育成により受け皿づくりを進めていく。</p> <p>【成果の見える化】 受入地域や団体数、訪問者数等を成果指標とするよう検討している。</p> |
| <p>⑧ オンライン行政サービス事業</p> | <p>情報政策課</p> | <p>市全体としてICT利活用を推進する中、市民の利便性向上の観点からも、一次評価・二次評価における事業の「拡大」が適切と認めます。三次市ではLINEアプリを活用した諸証明書の申請・決済や、ごみ分別チャットボットなどのサービスを提供されていますが、本事業の目的や実施体制が整理されておらず、取組内容についても、市民に十分浸透していない実態があるようです。特に、計画上、諸証明書の申請件数を45件に設定するなど、コストに見合った目標値であるのか疑問が生じる点もあります。そのため、事業実施にあたっては次の点に留意した改善を求めます。</p> <p>【事業目的の整理】 事務事業チェックシートに記載されている内容と、担当課の説明が食い違っており、最終的な目的が不明瞭である。土曜日窓口業務(働き方改革)との関係性を含めて、今一度、よく整理したうえで、市民に周知すること。</p> <p>【実施体制の見直し】 本事業以外にもLINEアプリは様々な部署で活用されているが、関係部署との連携・役割分担が不十分で、縦割り行政の弊害が生じていると思われる。情報政策課など、市役所全体のICT利活用において中心となるべき部署が全体を見渡しながら事業を統括し、その中で個別業務をサポートしていく体制に見直すなど、実効的な実施体制を構築すること。</p> <p>【効果的な利用促進】 便利な仕組みを作っても、利用してもらえなければ意味がないため、積極的な情報発信のほか、オンライン申請した場合の手数料減額や、特典の付与など、利用したくなる手法を検討・実施すること。また、LINEアカウントの登録者数を増やすための取組を強化すること。</p> | <p>【事業目的の整理】 行政サービスのオンライン化は、利用者の多様なニーズに対応した利便性の向上と運用者側の効率性の向上を目的としている。そのうちオンライン申請とコンビニ交付の目標値については、利用者の利用が拡大するまである程度の期間が必要である反面、申請に必要なマイナンバーカードの普及率も7割程度に達していることから、令和7年度末時点のマイナンバーカード総申請数に対して、オンライン申請又はコンビニ交付を利用した割合を、国平均値(令和3年度末は34.4%)達成をめざす。土曜日窓口業務(働き方改革)については、所管している市民課の整理・検討を支援していく。</p> <p>【実施体制の見直し】 LINEアプリに関する所管を三次市DX推進本部の事務局である情報政策課に移し、市役所全体のICT利活用に係る事業を統括しつつ、複数の部署に関係する事業の調整や、個別の事業が円滑に進捗するよう技術的支援を行う体制に統合した。</p> <p>【効果的な利用促進】 オンライン行政サービスの利用促進として市広報紙や公式SNSを利用した積極的な広報活動に加え、幅広い年代の方に利用していただけるようスマートフォン教室や相談会等を継続的に開催している。LINE公式アカウントの登録者数を増やすための取組は、所管している秘書広報課を中心に継続して進めていくとともに、過大な情報発信が公式アカウントの削除やブロックの要因とならないよう、発信する情報の精査にも努める。また、継続的にオンライン申請の他にも機能追加を検討し、LINE公式アカウントが魅力あるものになるよう取組を進めていく。なお、オンライン行政サービスに係る手数料については、コンビニ等事業者への委託手数料を考えると減額が難しいため、窓口での手数料と同額とする。</p> |